

# 家畜衛生だより

令和4年度第48号(鳥) 令和5年1月発行



南部家畜防疫協議会  
(公社)千葉県畜産協会  
千葉県南部家畜保健衛生所  
〒296-0033 鴨川市八色52  
電話 04(7092)2304  
FAX 04(7092)1434

## 国内56～59例目の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

例目	所在地	飼養状況	通報等	疑似患畜確定日
56	茨城県城里町	約93万羽(採卵鶏)	死亡羽数増加	1/9
57	宮崎県川南町	約10万羽(採卵鶏)	死亡羽数増加	1/10
58	広島県三次市	約83.5万羽(採卵鶏)	死亡羽数増加	1/10
59	新潟県上越市	約10.5万羽(採卵鶏)	死亡羽数増加	1/13

## 衛生管理・防疫対策を徹底し、農場を鳥インフルエンザから守りましょう!

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
  - 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
  - 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
  - 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
  - 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
  - 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
  - ねずみ及び害虫の駆除
- } 家きん舎にウイルスを持ち込まない!

**ウインドレス鶏舎では、屋根上の入気口、特にモニター部分の金網、防鳥ネット等についても点検し、必要に応じた補修を行ってください。**

## 消石灰の緊急配布受取後の報告について

高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のため発出した消毒命令(令和4年12月26日付)に併せて、県が配布した消石灰(20kg/袋、100羽以上の1農場につき10袋)を受領された方は、速やかに農場への散布を行うとともに、その報告をお願いします。

### 【報告方法】

- ①消毒実施後、消毒実績を写真等に記録
- ②家畜保健衛生所に、メールやFAXで写真を送付

南部家保  
メールアドレス

報告先：南部家畜保健衛生所

FAX 04-7092-1434

メール [nanbukaho@pref.chiba.lg.jp](mailto:nanbukaho@pref.chiba.lg.jp)



★ご報告の際は、「農場名」「畜主名」を併せてお知らせください。

家きんの異常を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所に通報を!

《高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状》

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下、まとまった死亡 など

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。